

第20回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成25年3月4日（月）19:00～20:00 豊島体育館内会議室
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長（副区長）、 西島、宮島（俊）、岡崎、宮島（明）、佐々木、中島、染谷、田中施設計画課長（計12名） オブザーバー：常松福祉総務課長、小野寺保育園課長、石井公園緑地課長、野島施設課長 傍聴者：1人
資料	・資料1 千川小学校跡地スケジュール（案） ・資料2 千川小学校跡地を考える会に対する区民からの要望について ・第19回（平成25年2月5日）会議録

（会長）

定刻となったので始めたいと思う。先日の説明会を終え、接ぎ木も無事に終了した。我々が接ぎ木した木も成長し、旧千川小の樹木として残ってほしい。今回は、今後の検討スケジュールから話し合いを始めたい。

（施設計画課長）

今回から新しい施設ができるまでの2年弱、会の会場がこの豊島体育館となる。会場の都合上21時には撤収をしなければならないことを了承していただきたい。

<資料1 千川小学校跡地スケジュール案 説明>

ざっくりではあるが27年度までのスケジュールを表している。あくまで案なので変わることもある。近隣への説明会としては25年6月頃に解体工事説明会、9月に公園基本計画説明会等を行っていく予定である。

施設の整備については5月に解体工事の業者が決まり、その後解体工事説明会を行い、7月から仮囲いの作業に入る予定である。そして来年から新築工事に入る流れとなる。

公園の検討は、部会を設けて本年3月下旬から始める案としている。考える会は3か月に1度のペースで開催し、工事期間中の校庭利用方法や、公園検討部会で検討した整備素案の報告及び検討、住民説明会で行う説明の確認等を行う予定である。必要となればその都度開催日を追加していく。

公園検討部会では、運営管理やルールづくりを検討しつつ整備素案を検討し、ある程度素案がまとまった段階で素案の住民説明会や基本計画のまとめ等を行っていきたい。

公園の整備については10月頃にクスノキなどの移植を行い、その後に詳細な実施設計に入っていく予定である。公園の工事は整備内容によって期間が変わるが、おおよそ平成26年10月頃から平成27年3月中旬頃までに行う予定である。

公園敷地の暫定利用期間は公園工事に入るまでの期間となる。また、仮囲いが行われる前までに町会等の荷物を移動させる必要がある。

公園の議題に入る前に、町会等の荷物の仮移転先について相談をさせていただきたい。以前に、100㎡～150㎡程の広さが必要であり、耐震性は不足するが旧千川小学校の旧体育館を使うしかないのではないかと提案させていただいた。旧千川小の旧体育館を使うのであれば荷物の選定を行い、7月頃までに移転をする必要がある。

(会長)

体育館の中に移す以外ないのではないか。

(委員 H)

今後も体育館を使うとすると、今回荷物を入れて床に傷をつけてしまうと良くないのではないか。養生などが必要となるのではないか。

(会長)

床を張り替えるかは別として、シートを引くなどそれなりの対策が必要だと思う。

(施設課長)

旧千川小の体育館を継続して使用するとなれば、耐用年数も過ぎているため、床の張替えも含めて改修をする。

(副会長 B)

以前体育館改修の際に示して頂いた改修費 1 億数千万円には床の張替え費用は含まれているのか。

(施設課長)

含まれている。

(副区長)

三角畑にクスノキを移植するが、その使い方についてどこの場で検討するかを決めたい。

(施設計画課長)

三角畑の今後については、公園検討部会で検討するのがよいと思っている。

(会長)

三角畑にクスノキを移植すれば、畑はある程度潰れることはやむを得ないと個人的には思う。畑の今後の管理についても、検討していかななくてはならない。

(公園緑地課長)

クスノキは移植した当初は棒 1 本だが、10 年程すると繁ってくる。隣接の住居に日影ができてしまう場所への移植を避けるとすると、移植場所は三角畑しかないと思う。

(副会長 B)

少なくとも三角畑の半分は使えなくなるので、畑とは言えない。

(会長)

花を植える等はできるが、畑としての活用は難しいと思う。

(副会長 B)

畑の活用についても公園検討部会で決めた方がよいと思う。体育館に倉庫内の荷物を置くという事だが、町会や商栄会、利用者協議会の荷物など色々なものがある。今まで以上に物の区切りをしっかりとしないといけない。各所有者に責任を持って頂くため、鍵の管理等を集まって話し合う必要がある。また、これを機に不要なものは捨てる等して荷物を整理する必要がある。ステージを組む単管がプール横の通路にあるが、仮囲いの前に移動させるのであれば今から少しずつ移動を始めないと終わらない。3 月末日にコンサートをやるので、それまでは体育館に荷物は置けないが、4 月以降順次移動してもらいたい。

(副区長)

公園の検討部会メンバーには区からも専門家を入れたい。

(副会長 B)

メンバーは何人がよいか。

(公園緑地課長)

15人～20人までが良いと思う。もっと小規模でも構わない。

(副会長 B)

会合でも人数が多いと集めるのが大変であるため、小規模の方がよいと思う。

(公園緑地課長)

最低でも検討部会では常時5～6人で話し合いをしたい。

(委員 R)

検討部会は月に一度の頻度で開かれるのか。

(公園緑地課長)

月に一度だと間が空いてしまうため、3週間に一度のペースで行いたい。旧高田小の公園整備の検討は2週間に一度のペースで行っているが、資料の作成等の作業が日程上厳しい状況である。

(副会長 B)

旧高田小の検討は公園の図面を示して行っているのか。

(公園緑地課長)

たたき台としての図面をゼロベースから作っている。先日は地域の交流や樹木等の課題ごとに班に別れてもらい、20分毎のローテーションでディスカッションを行った。利用方法等も決めているが、体育館は作らない等の前提条件は付けている。

基本計画をつくるまでは3週間に一度のペースで行わないと、内容が忘れられてしまう。その後は、地域に案を示しフィードバック等を行い、検討は月一度のペースで行う事になると思う。

(施設計画課長)

考える会で検討部会のメンバーを決め、公園緑地課長へ報告してほしい。

(副会長 B)

期限はいつまでか。

(公園緑地課長)

3月中旬頃までにほしい。

(副会長 B)

3月19日までにメンバー表を出せばよいか。

(公園緑地課長)

3月の最終週には検討部会を開催したい。

(副会長 B)

3月末にお別れコンサートを行うので、検討部会の発足式はできる。

(施設計画課長)

工事期間中の校庭の利用方法について検討したい。これまで個人開放やイベント利用

を行ってきたが、工事期間中は利用方法によっては対応が必要等の制約がでてくる。

(委員 H)

大人も含めて子供が遊んでいる現在の状況を、面積が狭くなっても継続していきたい。管理人を置いて利用することになると思う。現在校庭の管理人が不在の時は、学校の管理人がいるため鍵の開け閉めができています。学校が壊されて学校の管理人がいなくなった場合に鍵の開け閉めをどうすればよいか。

(会長)

7月から学校は解体していくため、学校の鍵の施錠はなくなる。体育館側の鍵の開け閉めが問題となってくる。

(委員 H)

校門の鍵が問題である。鍵がしまっても夏休みの夜間に中高生が勝手に入り警察沙汰になったことがある。

(公園緑地課長)

4月以降は公園緑地課が校庭の管理をするが、校庭の管理人を配置できるようにする。仮囲いができた後は活用できる面積が狭くなるため、出来ることが制限される。面積が1000㎡になった時に、場所を広げるために古くなった遊具をなくして平らな場所を広げることもできるので議論していただきたい。

(委員 H)

子ども達は場所が狭くなくても遊ぶことを考える。今もルールがないようで、校庭利用についてはうまくすみわけがされている。また一輪車も非常に人気がある。大人が考えるより、子ども達の中で考えて活用できるように誘導していきたい。

(会長)

一輪車は置く場所がなくなってしまう。

(委員 G)

工事車両が出入りをするが、正門はその時期も使用ができるのか。

(施設課長)

今の計画ではライオンズマンション側の門から入ってくると思うので、正門は使わない。

(委員 G)

正門が壊されることはないということか。

(施設課長)

そうである。

(委員 I)

校庭が狭くなくても、サッカーゴールを1つだけ残す等の工夫ができる。現在も全面をサッカーで使うといったことはしていない。

(副会長 B)

現在この場所にはボール遊びをする人が多く来られている。ボール遊びができる環境は残してあげたい。見守っていくのが大切だと思うし、公園検討部会の中で安全についてもルール決めの一環として扱えばよい。また、1,000㎡から3,100㎡になった時のケー

スタディにもなる。

(委員 R)

千川小学校を使われる団体には非公式の団体も多いが、日曜の午前は 10 時頃から幼児のサッカークラブが使用をしている。この場所でしかボールが使えないからだ。こういったことに関してもきちんと検討をしていくべきだと思う。

(副会長 B)

赤ちゃん連れの親がお昼を食べたり、日向ぼっこをしたり、お散歩保育が出来る場所を工事中にも残したい。要町保育園もよく来られている。そのため、雲梯や砂場などの遊具関係をなくして少しでも広くしたい。鉄棒は一輪車を使う子どもが手すりとして使用しているので、幅を狭くするなどして残してあげたい。広さが 3 分の 1 になっているから気を付けるよう立て看板等で促したらいい。

(委員 I)

高校生もボールで遊ばせたい。ルールを作ることで小さい子に対する気配りができるようになればよい。

(副会長 B)

場所は狭くなるが、今までと何も変わらないようにしたい。

(副区長)

管理人の手配はできるように配慮しておく。自由に使うことは構わないが、万が一事故等が起こった時に困る。

(委員 I)

公園の検討部会に現在校庭の管理人をされている方を入れられないか。一番実情をわかっている。

(副会長 B)

実情がわかっている方をメンバーに入れるのがよい。

(公園緑地課長)

これくらいの規模の公園では、地域の事が分かった人同士で話しをまとめるのがいい。そのような人の意見を参考に、より使い勝手のよい場所にしていきたい。

(副会長 B)

検討部会については、現在の校庭管理人や、イベント時に使用されている方たちもメンバーに入れて行っていきたい。

(副区長)

6 月に行われる解体工事の説明会は、解体工事を行う業者が敷地に面した方々を対象として、工事の際の振動などの近隣への影響について説明するものである。

(委員 R)

隣接地としてライオンズマンションが該当する。理事会が月に一度しか行われなため、6 月の解体工事説明会を 5 月半ばの理事会で伝えるとなると、マンション内の住民に情報が周知しにくい。そのため 4 月中に業者を決めるなどして、早めに情報を教えてほしい。

(施設課長)

あくまで想定だが、3月～4月に解体設計を行う。その後に算出した根拠を公表したうえで、業者を公募して積算を行うため、入札は順調にいけば5月下旬頃となる。

(委員 R)

解体設計の時点で、こういった形の工事になるのか少しでも情報を流してほしい。マンションの北側の住人には早めに伝えたい。

(福祉総務課長)

法人が事業者選定を行うため、今のご意見は法人側に伝えさせてもらう。

(委員 H)

仮囲いの設置について、旧平和小の現況をみると道路際にあった桜の木を、仮囲いのために伐採している。仮囲いのために桜の木を切ることになるのは疑問に思うため、そのあたりは解体設計の時点で考慮してほしい。

(副会長 B)

平和小は仮囲いに合わせて木を切っているようにしか見えない。豊島区のみどりの条例ではなく、経済性を優先した工事を行っているように見える。また、ライオンズマンションは北側に平置き駐車施設を完備しているが、工事の際には工事車両がどこで待つことになるのか。現在も小学校のプールの横に電信柱が放置されたままであり、車も駐車されたままである。大型車両がさらに入出入りするとすれば危険が高まる。そのあたりはきちんと指導をしていただきたい。何かあれば地元としても法人に説明を求める。

(委員 R)

最近の工事は仮囲いで囲うところはきれいなものを使用している。旧平和小の工事現場は無味乾燥な汚い金属板だらけで、子ども達はお化け屋敷と呼んでいる。旧千川小の工事の際は考慮してほしい。

(会長)

公園についての検討スケジュールについては以上のような流れでよいか。

(副会長 B)

3月19日までに公園検討部会のメンバーとして、最低でも常時5～6人は集まれる程度の人数を選任し、公園緑地課長に連絡をする。

(施設計画課長)

先日の説明会の後に、考える会に対して区民から要望がきているため読み上げる。

<資料2 千川小学校跡地を考える会に対する区民からの要望について説明>

- ・考える会の傍聴の周知を更に図ってほしい。
- ・考える会で傍聴者にも発言の機会を与えてほしい
- ・各委員と個々に交流するため、会議録に委員の発言者名を記載してほしい。

傍聴の周知に対しては、住民説明会で会の傍聴についてお知らせし、現在の会の傍聴案内の掲示にHPアドレスを追加する等により事務局が改善を図る。

(会長)

傍聴者の考える会での発言については、今までも傍聴者の発言は認めていないため、何か意見があれば事務局を通して会長へ伝えてもらう事としたい。

(施設計画課長)

傍聴者の意見に対しては文書で意見をもらい、次回の考える会で配付して対応を検討するということがよいか。

(副会長 B)

会の運営に支障をきたす可能性もあるので、文書でやりとりすることがよいと思う。頂いたご意見は貴重なご意見であり、きちんと会で検討するべきである。考える会の中ではどなたから意見をもらったのか氏名を公表して頂いてもよい。議事録の委員の氏名掲載については、従来通り仮名とする。地域の中には今回の整備に賛成の方だけではない。委員として会に参加して意見をいう事は、それだけでも既にリスクを負っているという事である。我々にも家族がおり、あえて氏名を出す必要は感じない。

(会長)

同意見である。

(委員 P)

会について地域から色々と聞かれることがあるが、誰がどの発言をしたかは伝えていない。

(委員 H)

個々に交流したいとはどういう意味か。

(施設計画課長)

似たような意見を持つ人ともう少し話しをしたいということではないか。

(副会長 B)

それならば是非傍聴にきてもらい、会の終了後に話しをしてもらうことでよいのではないか。

(施設計画課長)

ではそのような対応としたい。

(副会長 B)

今回は貴重なご意見をいただくことができた。考える会のほうからもお礼を申し上げたい。

(会長)

あと2年経つと施設ができると思うとうれしい反面さびしい気もする。今後もしっかりと検討を行っていきたい。本日はこれにて終了とする。

(閉会)